

第 56 回 定時株主総会 招集ご通知

<株主の皆さまへのお知らせ>

株主総会にご出席される株主様へのお土産を廃止させていただいております。あらかじめご了承願います。

野村マイクロ・サイエンス株式会社

証券コード：6254

開催日時 2025年6月24日（火曜日）
午前10時 受付開始 午前9時30分

開催場所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンプラントホテル厚木 3階「相模」の間

議 案

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役 3名選任の件
第4号議案	監査等委員である取締役の報酬額改定の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6254/>



証券コード 6254
2025年6月4日

株 主 各 位

神奈川県厚木市岡田二丁目9番10号
野村マイクロ・サイエンス株式会社
代 表 取 締 役 内 田 誠

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nomura-nms.co.jp/ir/stock/generalmeeting.html>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6254/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「野村マイクロ・サイエンス」または「コード」に当社証券コード「6254」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、次のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月23日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2025年6月23日（月曜日）午後5時40分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2025年6月24日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　　神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木 3階「相模」の間

3. 目的事項

報告事項

1. 第56期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、当該議案につきまして賛の表示があつたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使書用紙とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として本株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- (5) 議決権を統一しないで行使される場合（株式の信託等他人のために株式を有する株主様に限ります。）は、株主総会の3日前までにその旨および理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
(注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権行使することができる株主以外の方は、ご入場いただけませんので、ご注意ください。

2. 当日の受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。
3. 会社法改正により、電子提供措置事項について1頁に記載の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
  - ② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時40分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時40分入力完了分まで



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|             |                                                                                                                                                                                          |    |                       |            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------|------------|
| 議決権行使書      | ○○○○○○○○                                                                                                                                                                                 | 御中 | 基準日現在のご所有株式数<br>議決権の数 | XX株<br>XX個 |
| 株主総会日       |                                                                                                                                                                                          |    |                       |            |
| ××××年××月××日 |                                                                                                                                                                                          |    |                       |            |
|             | <input type="checkbox"/> 賛成の場合<br><input type="checkbox"/> 反対する場合<br><br><input type="checkbox"/> 全員賛成の場合<br><input type="checkbox"/> 全員反対する場合<br><input type="checkbox"/> 一部の候補者に反対する場合 |    |                       |            |
|             | <input type="checkbox"/> 「賛」の欄に○印<br><input type="checkbox"/> 「否」の欄に○印<br><br><input type="checkbox"/> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。                                                    |    |                       |            |
|             | <small>ログイン用QRコード</small><br>ログイン用 QRコード<br>XXXX-XXXX-XXXX-XXXX<br>例:XXXX-XXXX-XXXX-XXXX<br>○○○○○○                                                                                       |    |                       |            |

※議決権行使書用紙はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号および第4号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

#### 第2号および第3号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

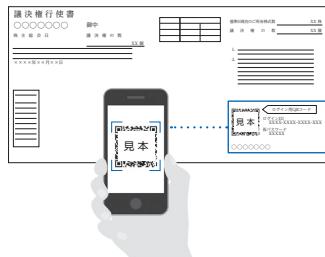
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



\*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

\*操作画面はイメージです。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使でパソコンや  
スマートフォンの操作方法などご不明の場合は、  
右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の概況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、地域差はあるものの緩やかな回復傾向を示した一方、各国の金融・貿易政策動向の不確実性、中国経済の今後の見通しへの懸念、地政学リスクの高まり等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、生成AI関連が引き続き好調に推移し、メモリーおよびロジック製品の需要が増加したことを受け、設備投資が拡大しております。

Semiconductor Equipment and Materials International (SEMI) は最先端および成熟ロジック、先進パッケージング、広帯域幅メモリーの生産能力拡大に向けた投資の増加等により2024年の世界半導体製造装置販売額が過去最高額の1,170億米ドル（前年比10.0%増）に達したと発表しました。

このような状況下、当社グループは企業価値の拡大を目指し、2023年11月に策定した中期経営計画『Together Toward Transformation 26 (TTT-26)』の達成に向け、①収益性の向上、②資本効率化、③財務最適化、株主還元、④社会的価値創出に注力し、半導体・製薬業界へのアプローチ強化やエンジニアリングプロセスの改革を実行し、生産性・収益性の向上を図るとともに、サステナビリティ経営の実現に向けて各種施策に取り組んでまいりました。

この結果、受注高は94,531百万円（前期比32.7%増）、売上高は96,359百万円（同32.0%増）、営業利益は15,372百万円（同44.4%増）、経常利益は13,399百万円（同23.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,199百万円（同27.8%増）となり、売上、利益ともに過去最高水準を達成いたしました。

#### 【受注高】

当社グループの主要顧客である半導体関連企業の設備投資は引き続き旺盛であり、受注高は過去最高水準となりました。中期経営計画において「半導体製造拠点の分散化への対応」を営業戦略として掲げており、新規現地法人設立など東南アジア・インド等への拡販に注力したことにより、新規取引先からの受注も獲得することができました。

## 【売上高】

水処理装置については、受注済み大型水処理装置の工事が順調に進捗するとともに各地域の受注が堅調に推移したこと等により、売上高は78,767百万円（前期比36.7%増）となりました。また、メンテナンスおよび消耗品についても、半導体関連企業を中心に受注が堅調に推移し、売上高は15,537百万円（同19.9%増）となりました。一方、その他の事業については、海外の大型半導体製造装置向け配管材料の売上が一巡したこと等により、売上高は2,055百万円（同16.5%減）となりました。

## 【利益】

利益面については、米国および日本の大型水処理装置をはじめ、各地域の工事が順調に進捗し大幅増収となったこと等により、営業利益以下の各段階利益で前期を大幅に上回りました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

### ・日本

受注済み国内大型水処理装置の工事が順調に進捗したことにより、売上高は26,523百万円（前期比51.2%増）となりました。営業利益については高採算大型案件の寄与等により4,009百万円（同138.9%増）となり、大幅な増収増益となりました。

### ・韓国

メンテナンスおよび消耗品の受注が堅調に推移した一方、前期までの大型水処理装置案件の反動により、売上高は3,223百万円（同38.6%減）、営業利益は320百万円（同83.0%減）となりました。

### ・中国

水処理装置の工事が順調に進捗したことにより、売上高は9,949百万円（同39.1%増）となりました。営業利益については水処理装置の利益改善等により993百万円（同70.8%増）となりました。

### ・台湾

メンテナンスおよび消耗品の受注が堅調に推移した一方、前期までの大型水処理装置案件の反動により、売上高は4,291百万円（同54.3%減）、営業利益は1,552百万円（同47.4%減）となりました。

- ・米国

受注済み大型水処理装置の工事が順調に進捗したことに加え、追加工事を受注したこと等により、売上高は52,371百万円（同55.4%増）、営業利益は8,497百万円（同139.5%増）と大幅な増収増益となりました。

- ・その他

当連結会計年度において、中期経営計画「TTT-26」の実現に向け、営業戦略で掲げた「半導体製造拠点の分散化への対応」として、昨今半導体投資が活発なシンガポールへの営業強化および東南アジア地域への事業展開を目的に、シンガポールに野村マイクロ・サイエンス Singapore Pte. Ltd.を新たに設立いたしました。なお、当連結会計年度においては営業活動を開始していないため、売上高および営業利益の計上はありません。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、2,179百万円であり、その主なものは、当社の純水・排水装置1,526百万円、分析関連装置241百万円等であります。

③ **資金調達の状況**

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額16,192百万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は4,311百万円であります。

④ **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社の連結子会社である上海野村水処理工程有限公司および野村（上海）水処理工程技術有限公司は、2025年1月1日を効力発生日として、上海野村水処理工程有限公司を存続会社、野村（上海）水処理工程技術有限公司を消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

シンガポール共和国における営業強化および東南アジア地域への事業展開を行うため2024年11月26日に野村マイクロ・サイエンス Singapore Pte. Ltd.を同国内に設立いたしました。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区分                   |         | 第53期<br>(2022年3月期) | 第54期<br>(2023年3月期) | 第55期<br>(2024年3月期) | 第56期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|----------------------|---------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受注                   | 残高(百万円) | 17,403             | 44,366             | 42,598             | 40,770                          |
| 売上                   | 高(百万円)  | 31,901             | 49,595             | 73,021             | 96,359                          |
| 営業                   | 利益(百万円) | 4,433              | 6,550              | 10,647             | 15,372                          |
| 経常                   | 利益(百万円) | 4,581              | 6,416              | 10,819             | 13,399                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) |         | 3,291              | 5,806              | 7,978              | 10,199                          |
| 1株当たり当期純利益(円)        |         | 89.39              | 156.90             | 213.47             | 270.75                          |
| 総資産                  | 産(百万円)  | 27,091             | 41,918             | 70,602             | 116,783                         |
| 純資産                  | 産(百万円)  | 15,932             | 21,401             | 28,924             | 37,013                          |
| 1株当たり純資産額(円)         |         | 429.02             | 569.34             | 760.74             | 963.39                          |

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区分            |          | 第53期<br>(2022年3月期) | 第54期<br>(2023年3月期) | 第55期<br>(2024年3月期) | 第56期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|---------------|----------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 受注            | 残高(百万円)  | 6,388              | 8,174              | 28,255             | 18,089                        |
| 売上            | 高(百万円)   | 18,949             | 22,796             | 20,262             | 26,818                        |
| 営業            | 利益(百万円)  | 2,718              | 1,855              | 1,395              | 3,409                         |
| 経常            | 利益(百万円)  | 3,541              | 2,655              | 4,407              | 6,097                         |
| 当期            | 純利益(百万円) | 2,590              | 2,062              | 3,790              | 4,837                         |
| 1株当たり当期純利益(円) |          | 70.35              | 55.72              | 101.42             | 128.42                        |
| 総資産           | 産(百万円)   | 19,309             | 20,999             | 47,598             | 88,644                        |
| 純資産           | 産(百万円)   | 12,696             | 14,158             | 17,083             | 20,179                        |
| 1株当たり純資産額(円)  |          | 341.15             | 374.76             | 445.10             | 518.77                        |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式数につきましては、自己株式数を控除して算出しております。
3. 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資 本 金             | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-------------------------------------|-------------------|--------------|-----------------------|
| アグループラスチック株式会社                      | 千円<br>100,000     | %<br>100.0   | 配管材料等の販売              |
| 株式会社野村マイクロ・サイエンス<br>コリア             | 千KRW<br>3,849,840 | %<br>100.0   | 超純水装置の販売、保守およびシステム開発等 |
| 野村微科學工程股份有限公司                       | 千NT\$<br>75,000   | %<br>100.0   | 超純水装置の販売、保守           |
| 上海野村水処理工程有限公司                       | 千US\$<br>7,100    | %<br>100.0   | 超純水装置の販売、保守           |
| 野村マイクロ・サイエンス<br>USA Ltd.,Co         | 千US\$<br>1,200    | %<br>100.0   | 超純水装置の販売、保守           |
| 野村マイクロ・サイエンス<br>Singapore Pte. Ltd. | 千SG\$<br>500      | %<br>100.0   | 超純水装置の販売、保守           |

- (注) 1. シンガポール共和国における営業強化および東南アジア地域への事業展開を行うため2024年11月26日に野村マイクロ・サイエンス Singapore Pte. Ltd.を同国内に設立いたしました。
2. 当社の連結子会社である上海野村水処理工程有限公司および野村（上海）水処理工程技術有限公司は、2025年1月1日を効力発生日として、上海野村水処理工程有限公司を存続会社、野村（上海）水処理工程技術有限公司を消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. 当社の子会社は、上記の重要な子会社6社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは2023年度に中期経営計画TTT-26（Together Toward Transformation-26）を策定し、「アジアを中心とした半導体・製薬工場向け超純水製造装置の卓越した会社を目指す」、「高度な技術とサービスを顧客に提供し、ベストパートナーとして共に経済的価値と同時に社会的価値を創造するサステナビリティ経営を実行する会社を目指す」を経営ビジョンとして掲げ、2026年度の経営目標売上高1,010億円、営業利益146億円、ROE25%以上、ROIC22%以上の達成を目指しております。

中期経営計画達成のための施策としては、「営業力の強化」、「エンジニアリングプロセスの改革」、「研究開発 SMART UP 3 の加速」、「人的資本強化」、「環境問題への取組み」を推進し、企業価値の拡大を目指しております。

近年、半導体生産拠点は従来の東アジア中心から世界各地へ分散する傾向にありますが、当社グループは今後も継続的な半導体投資が見込まれる東南アジア地域への進出を目的として新たにシンガポールに現地法人を設立いたしました。またインドにおいてTATA SEMICONDUCTOR MANUFACTURING PRIVATE LIMITEDが手掛けるインドで最初の半導体製造工場の水処理装置を新規で受注するなど、営業力の強化を進め、東南アジア地域からさらなる活動地域の拡大を図っております。今後も顧客企業の投資動向を注視し、販売地域の拡大に対応してまいります。

製薬市場においては、製薬会社が集中する北陸地域に新たな営業拠点を配置し、国内の受注活動の強化を図るとともに、韓国をベースに海外案件への取組みにも注力しております。

超純水製造装置の受注に際しては、従来から取り組んでいる納入装置のユニット化、スキッド化を行うプレファブ施工をパートナー企業と連携し、「エンジニアリングプロセスの改革」を更に強力に推進しております。この改革により、さらなる業務効率化、キャパシティの拡大、納期短縮、現地工事の短縮等を図ってまいります。

当社グループの水処理装置事業を継続的に成長させていくためには、最先端の半導体に要求されるレベルの水質を供給すべく、常に研究開発に取組む必要があり、超純水の純度、分析感度、環境貢献の3項目をそれぞれ向上させることに取組んでおります。高精度の分析技術の開発や不純物発生要因の研究、次世代半導体向けの超純水製造装置の開発する目的で、新たな研究・開発棟の建設を進めております。製薬市場においては、大学との共同研究の成果として2024年11月にプレスリリースしたエンドトキシンモニターを製薬市場開拓の新たなアイテムとして上市し、当該市場の拡大を図ってまいります。

また、継続的な企業価値向上のためには、リソースとしてのエンジニアの拡充が不可欠であり、優秀な人材採用とともに社内外の教育制度の拡充による早期育成を継続し、人的資本の強化を図るとともに、デジタル投資による一層の業務効率化に取り組んでまいります。

そして、顧客の高度化する要求水質を満たしつつ、環境負荷が低く省エネルギーに資する水処理装置の提案など、新規納入した超純水製造装置の温室効果ガス排出量削減目標の達成に取組むなどサステナビリティ経営の実現を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社6社により構成されており、超純水<sup>(注)</sup>製造装置の設計・施工・販売とそのメンテナンスならびに消耗品の販売を主要な事業としております。

(注) 超純水とは、水中に溶解しているイオン類、有機物、生菌、微粒子等を含まない極めて純度の高い水のことであります。半導体の製造過程では洗浄工程に必須であり、使用される水の純度は歩留りに影響するため、水中に溶解している不純物を徹底的に除去した超純水が必要となります。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

### ① 水処理装置事業

当社グループは、水処理装置事業を主要な事業として、半導体、FPD（フラットパネルディスプレイ）および製薬向け超純水製造装置を中心に、超純水分野で培った技術を応用した各種用途向けの水処理装置の設計・施工・販売のほか、納入した装置のメンテナンスならびに装置に付帯するカートリッジフィルター、イオン交換樹脂等各種消耗品の販売、水質分析の受託等を行っております。

また、当社グループは、半導体製造技術の高度化・微細化に伴う要求に応えるべく、原水中の不純物を除去する前処理から超純水製造工程までを一貫して構築するとともに、環境負荷を軽減し、限られた水資源の有効利用に資する排水・回収処理装置を提供しております。

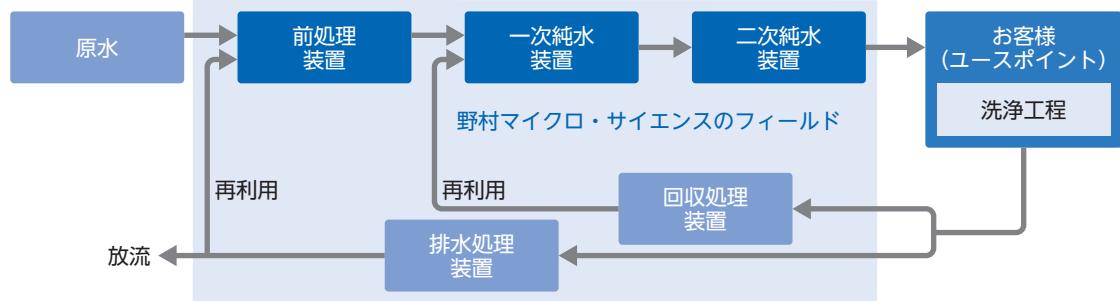
これらは、当社が国内ユーザーおよび海外ユーザーに販売しているほか、連結子会社5社を通じて、韓国、中国、台湾、米国、その他の地域の各ユーザーに対し、それぞれ販売等を行っております。

また、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは、研究開発機能を有しており、海外の有力ユーザーにより近い場所で研究開発体制を構築し、ユーザーから求められる研究課題の解決を図るとともに、当社グループの技術力向上と併せコストダウンに資する提案を行っております。

加えて、ユーザーの設備投資の負担軽減ニーズに対しては、当社が設備を保有し超純水を提供するBOOM(ブーム)<sup>(注)</sup>契約で対応することもあり、この契約も水処理装置事業に含まれております。

(注) Build Own Operate and Maintenanceの略であります。BOOM契約とは、当社がユーザーに超純水製造装置を提供し、ユーザーが使用した超純水の使用料を支払う契約であり、装置の運転管理・メンテナンスはすべて当社が行っております。

### ○ 超純水製造装置の構成



## 1. 前处理装置

原水中の懸濁物質の除去を行い、一次純水装置に低濁質の水を安定供給するものであり、凝集沈殿装置、ろ過塔、膜前処理装置等が主要構成機器となります。

## 2. 一次純水裝置

前処理水に含まれる不純物の除去を行い、高純度な純水に処理する装置であり、活性炭塔、イオン交換樹脂塔、逆浸透装置、電気再生式イオン交換装置、有機物分解装置、脱ガス装置等が主要構成機器となります。

### 3. 二次純水裝置

一次純水に含まれる不純物をさらに除去し、要求されている超純水水質まで高める装置であり、有機物分解装置、非再生型イオン交換樹脂塔、限外ろ過装置等が主要構成機器となります。

## ② その他の事業

当社およびアグループラスチック株式会社は、その他の事業として、国内ユーザーおよび海外ユーザーに対し、高純度薬品および配管材料等の販売を行っております。高純度薬品は超純水製造装置を構成する各種装置の安定化運転等に資するものであり、配管材料は主に超純水供給をはじめ化学薬品、上下水およびガス等の移送に供するものであります。

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社の事業所

| 名 称           | 所 在 地           | 名 称           | 所 在 地             |
|---------------|-----------------|---------------|-------------------|
| 本 社           | 神奈川県厚木市         | 中 四 国 営 業 所   | 広 島 県 広 島 市       |
| 研 究 所         | 神奈川県厚木市         | 福 山 出 張 所     | 広 島 県 福 山 市       |
| 東 日 本 営 業 所   | 神奈川県厚木市         | 觀 音 寺 出 張 所   | 香 川 県 觀 音 寺 市     |
| 仙 台 出 张 所     | 宮 城 県 仙 台 市     | 山 口 駐 在 事 務 所 | 山 口 県 周 南 市       |
| 北 上 駐 在 事 務 所 | 岩 手 県 北 上 市     | 九 州 営 業 所     | 熊 本 県 菊 池 郡 菊 陽 町 |
| 埼 玉 出 张 所     | 埼 玉 県 さ い た ま 市 | 長 崎 駐 在 事 務 所 | 長 崎 県 大 村 市       |
| 掛 川 駐 在 事 務 所 | 静 岡 県 掛 川 市     | 福 岡 駐 在 事 務 所 | 福 岡 県 大 野 城 市     |
| 西 日 本 営 業 所   | 大 阪 府 吹 田 市     | 大 分 駐 在 事 務 所 | 大 分 県 大 分 市       |
| 名 古 屋 出 张 所   | 愛 知 県 名 古 屋 市   | 宮 崎 駐 在 事 務 所 | 宮 崎 県 宮 崎 市       |
| 京 滋 駐 在 事 務 所 | 滋 賀 県 大 津 市     | —             | —                 |

② 子会社

| 名 称                                          | 所 在 地                                 |
|----------------------------------------------|---------------------------------------|
| ア グ ル ー プ ラ ス チ ッ ク 株 式 会 社                  | 神 奈 川 県 厚 木 市                         |
| 株 式 会 社 野 村 マ イ ク ロ ・ サ イ エ ネ ス コ リ ア        | 大 韓 民 国 京 畿 道 華 城 市                   |
| 野 村 微 科 學 工 程 股 份 有 限 公 司                    | 中 华 民 国 新 竹 市                         |
| 上 海 野 村 水 处 理 工 程 有 限 公 司                    | 中 华 人 民 共 和 国 上 海 市                   |
| 野 村 マ イ ク ロ ・ サ イ エ ネ ス USA Ltd.,Co          | ア メ リ カ 合 衆 国 テ キ サ ス 州 ラ ウ ン ド ロ ッ ク |
| 野 村 マ イ ク ロ ・ サ イ エ ネ ス Singap ore Pte. Ltd. | シ ン ガ ポ 一 尔 共 和 国                     |

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門等の名称 | 使用人數      | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-----------|-------------|
| 営業部門     | 162 (16)名 | 6名増         |
| 設計工事部門   | 256 (46)  | 10名増        |
| 開発部門     | 41 (3)    | 4名増         |
| 全社（共通）   | 121 (14)  | 15名増        |
| 合計       | 580 (79)  | 35名増        |

- (注) 1. 使用人數は就業員数であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている使用人數は、総務部および経理部等に所属している者であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 406 (69)名 | 38名増      | 41.5歳   | 11.9年       |

- (注) 使用人數は、就業員数（当社から社外への出向者19名を除いております。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 21,735百万円 |
| 株式会社りそな銀行   | 15,256    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 14,156    |
| 株式会社横浜銀行    | 1,008     |

- (注) 1. 当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額16,192百万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。  
 2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は4,311百万円であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、シンガポール共和国における営業強化および東南アジア地域への事業展開を行うため2024年11月26日に野村マイクロ・サイエンス Singapore Pte. Ltd.を同国内に設立いたしました。

また、当社の連結子会社である上海野村水処理工程有限公司および野村（上海）水処理工技術有限公司は、2025年1月1日を効力発生日として、上海野村水処理工程有限公司を存続会社、野村（上海）水処理工技術有限公司を消滅会社とする吸収合併を行いました。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 40,608,000株
- (3) 株主数 34,551名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 北興化学工業株式会社                                                      | 4,350千株 | 11.5%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                     | 2,977   | 7.9     |
| 株式会社りそな銀行                                                       | 1,200   | 3.2     |
| 野村殖産株式会社                                                        | 1,200   | 3.2     |
| 千田豊作                                                            | 1,178   | 3.1     |
| カツラギ工業株式会社                                                      | 866     | 2.3     |
| ノムラ・ジャパン株式会社                                                    | 800     | 2.1     |
| 国士防災技術株式会社                                                      | 580     | 1.5     |
| BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE<br>LEGAL (AND) GENERAL UCITS ETF PLC | 572     | 1.5     |
| 野村信弘                                                            | 500     | 1.3     |

- (注) 1. 株数は、千株未満は切り捨て、持株比率は小数点第2位を四捨五入しております。
2. 当社は、自己株式を2,744,939株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## （5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株 式 数   | 交付対象者 |
|---------------|---------|-------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 55,100株 | 4名    |
| 取締役（監査等委員）    | 814株    | 4名    |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告23頁「4. (5) 取締役の報酬等」に記載しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

2024年4月1日付にて実施した株式分割（1株を4株に分割）に伴い、発行可能株式総数は88,000,000株に、また、発行済株式の総数は、40,608,000株にそれぞれ増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権の状況

|                                | 第4回新株予約権                             | 第5回新株予約権                                   |
|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                          | 2021年8月26日                           | 2022年8月10日                                 |
| 新株予約権の数                        | 10個                                  | 55個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）3         | 普通株式 4,000株<br>(新株予約権1個につき400株)      | 普通株式 22,000株<br>(新株予約権1個につき400株)           |
| 新株予約権の払込金額                     | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない              | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                    |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額（注）3 | 新株予約権1個当たり535,200円<br>(1株当たり 1,338円) | 新株予約権1個当たり384,400円<br>(1株当たり 961円)         |
| 権利行使期間                         | 2023年9月18日から<br>2028年9月14日まで         | 2024年9月23日から<br>2029年9月21日まで               |
| 行使の条件                          | (注) 1                                | (注) 1                                      |
| 役員の<br>保有状況                    | 取締役<br>(監査等委員を除く)                    | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 1名  |
|                                | 取締役<br>(監査等委員)                       | 新株予約権の数 一ヶ<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名       |
|                                |                                      | 新株予約権の数 25個<br>目的となる株式数 10,000株<br>保有者数 1名 |
|                                |                                      | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 12,000株<br>保有者数 1名 |

- (注) 1. 新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員その他これに準ずるいずれかの地位にある場合に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な理由により、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員その他これに準ずるいずれかの地位を喪失した場合はこの限りではありません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）1名および監査等委員である取締役1名が保有している新株予約権は、取締役（監査等委員を含む。）就任前に付与されたものです。
3. 2024年4月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

|                        |       | 第7回新株予約権                                               |
|------------------------|-------|--------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |       | 2024年10月15日                                            |
| 新株予約権の数                |       | 4,451個                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 445,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                      |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり237,300円<br>(1株当たり2,373円)                    |
| 権利行使期間                 |       | 2026年11月24日から<br>2031年11月20日まで                         |
| 行使の条件                  |       | (注) 1                                                  |
| 使用者等への交付状況             | 当社使用人 | 新株予約権の数 4,451個 (注) 2<br>目的となる株式数 445,100株<br>交付者数 335名 |

- (注) 1. 新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員その他これに準ずるいずれかの地位にある場合に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な理由により、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員その他これに準ずるいずれかの地位を喪失した場合はこの限りではありません。
2. 2025年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が34個減少し4,417個となっております。減少の理由は以下のとおりであります。
- ・退職による減少分 34個

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位                 | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                          |
|--------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長                | 千 田 豊 作   | 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア代表取締役会長                                                                            |
| 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | 内 田 誠     |                                                                                                        |
| 取締役常務執行役員                | 西 江 勝 治   | 営業本部長（海外担当）<br>株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア代表取締役社長                                                             |
| 取締役 執 行 役 員              | 西 村 司 朗   | 管理本部長兼資材部担当                                                                                            |
| 取締役(監査等委員・常勤)            | 瀬 下 忍     |                                                                                                        |
| 取締役(監査等委員)               | 田 中 伸 介   |                                                                                                        |
| 取締役(監査等委員)               | 新 島 由 未 子 | 山田法律特許事務所弁護士<br>共同印刷株式会社社外監査役                                                                          |
| 取締役(監査等委員)               | 片 岡 久 依   | 片岡久依公認会計士事務所所長<br>株式会社Finatextホールディングス社外監査役<br>スタートバーン株式会社社外監査役<br>監査法人Bloom代表社員<br>SBIバイオテック株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田中伸介氏、新島由未子氏および片岡久依氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）新島由未子氏は、株式会社丹青社社外取締役（監査等委員）を兼職しておりましたが、2024年4月25日をもって任期満了により退任しております。
3. 取締役（監査等委員）田中伸介氏は、長年にわたる上場会社における業務経験および企業経営を通じて培われた幅広い経験と知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）新島由未子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）片岡久依氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役瀬下 忍氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役（監査等委員）田中伸介氏、新島由未子氏および片岡久依氏と当社の間には、人的関係、資本関係および重要な取引関係がなく、当社が定める社外取締役の独立性判断基準の全ての要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、3氏を東京証券取引所が定める独立役員として選定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役田中伸介氏、新島由未子氏および片岡久依氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で被保険者を当社の取締役とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、その保険料は当社が負担しております。

当該保険の内容の概要は、保険期間中に被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって墳補することとしております。ただし、犯罪行為または法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外としております。

## (4) 当事業年度中の取締役の異動

### ① 就任

該当事項はありません。

### ② 退任

該当事項はありません。

### ③ 取締役の地位・担当の異動

| 氏名      | 新                        | 旧                                  | 異動年月日     |
|---------|--------------------------|------------------------------------|-----------|
| 西 江 勝 治 | 取締役常務執行役員<br>営業本部長（海外担当） | 取締役常務執行役員<br>営業本部長（海外担当）兼設計<br>本部長 | 2024年4月1日 |

（注）2025年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

| 氏名      | 新                             | 旧                        |
|---------|-------------------------------|--------------------------|
| 西 江 勝 治 | 取締役常務執行役員<br>営業本部長（韓国、アメリカ担当） | 取締役常務執行役員<br>営業本部長（海外担当） |

## (5) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の改訂について決議いたしました。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

#### <基本方針>

当社の取締役は、業務執行を通して、収益力・資本効率の改善を図りながら、当社の持続的な成長を推進するとともに、取締役会の一員としては、適切なリスクテイクを支える環境整備や執行に対する適切な監督を行うことで企業価値の向上を促進しております。

当社は、このような取締役の役割・責務を踏まえ、取締役の報酬を、i) 役割・責務に応じた報酬（基本報酬）、ii) 短期的および中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能する業績や株価に連動した報酬（インセンティブ報酬）、ならびにiii) 取締役在任中の功労に対する報酬（退職慰労金）により構成するものとします。

#### <取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針>

##### 1. 報酬額決定プロセスについての方針

「基本報酬」、「業績連動型賞与」および「株式報酬」の額については、以下のプロセスにより適正に決定するものとします。

- ・取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議により委任を受けた代表取締役が決定するものとします。
- ・代表取締役は、取締役会決議により制定された取締役の報酬に係る内規（以下、「内規」という。）で定める基準および算定式等に従い算定される取締役の個人別の報酬額に基づき、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の役位、職責、在任年数、時間に応じた報酬を勘案のうえ、取締役の個人別の報酬案を作成するものとします。
- ・代表取締役が作成した取締役の個人別の報酬案は、委員の過半数が独立社外取締役で構成されている報酬委員会へ諮問されるものとします。
- ・報酬委員会は、代表取締役が作成した取締役の個人別の報酬案について、算定のプロセスの合理性等を審議したうえで、答申を行うものとします。
- ・代表取締役は、報酬委員会からの答申内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を最終的に決定するものとします。
- ・各取締役の個人別の報酬額の総額は、株主総会で決議された取締役の年間の報酬限度額の範囲内とします。

## 2. 報酬別の決定方針

### 【基本報酬】

- ・基本報酬は、取締役の役割・責務に応じ、職務遂行の対価として毎月支給される定額の金銭報酬であり、内規で定める取締役の役位に応じた基準に従い算定されるものとします。

### 【業績運動型賞与】

- ・賞与は、短期的なインセンティブ報酬として7月と12月に支給される業績運動型の金銭報酬であり、内規で定める算定式に従い、各取締役の基本報酬額により算出された基礎算定額に、各事業年度における当社グループの連結売上高および連結営業利益率に基づいて設定された複数の係数等を乗じて算定されるものとします。

### 【株式報酬】

- ・株式報酬は、中長期的なインセンティブ報酬として、取締役の選任決議が行われた株主総会から一定期間内に支給される非金銭報酬であり、各取締役に支給される株式報酬の総額は、基本報酬および業績運動型賞与のための報酬限度額とは別枠で株主総会の決議により定めるものとします。
- ・各取締役に対して支給される株式数は、株主総会により承認された株式総数の範囲内において、取締役会の決議により決定されるものとします。

### 【退職慰労金】

- ・退職慰労金は、取締役在任中における功労に対する報酬として「取締役退職慰労金取扱内規」で定める基準に従い取締役の退任時に支給される金銭報酬とします。
- ・退職慰労金の支給に際しては、株主総会での承認決議を得るものとします。
- ・退任取締役に支給する退職慰労金の額は、株主総会での承認決議に基づき、取締役会決議により委任を受けた代表取締役が「取締役退職慰労金取扱内規」に従い決定するものとします。

## 3. 各種報酬の支給割合についての決定方針

- ・当社は、取締役の報酬を中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値・株主価値の増大に対する有効なインセンティブとして機能させるために、基本報酬、業績運動型賞与および株式報酬が合理的な割合で支給されるよう設計するものとします。
- ・取締役の報酬設計および支給割合については、経済情勢や当社を取り巻く環境などを勘案しながら、中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値・株主価値の増大に対するより一層有効なインセンティブとするよう審議・検討を継続するものとします。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |                |                  | 対象となる役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|----------------|------------------|-------------------|
|                            |                     | 基本報酬                | 賞与             | 非金銭報酬等           |                   |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 509,935<br>(一)      | 129,072<br>(一)      | 233,668<br>(一) | 121,158<br>(一)   | 4<br>(-)          |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 48,774<br>(26,662)  | 40,200<br>(26,100)  | 5,950<br>(一)   | 861<br>(562)     | 4<br>(3)          |
| 合 計<br>(うち社外取締役)           | 558,710<br>(26,662) | 169,272<br>(26,100) | 239,618<br>(一) | 122,020<br>(562) | 8<br>(3)          |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告17頁「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会において年額600,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いたしました。また、上記報酬枠とは別枠で、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会において取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額250,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いたしました。また、上記報酬枠とは別枠で、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会において取締役（監査等委員）に対し、譲渡制限付株式を付与すること、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額10,000千円以内とすることを決議いたしました。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年6月22日開催の第54回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いたしました。また、上記報酬枠とは別枠で、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会において取締役（監査等委員）に対し、譲渡制限付株式を付与すること、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額10,000千円以内とすることを決議いたしました。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長執行役員内田 誠に対し各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額、賞与および譲渡制限付株式報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員を除く。）の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会の答申を経ております。
6. 上記の報酬等の総額には、以下の当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
  - ・取締役（監査等委員を除く。） 4名 26,037千円
  - ・取締役（監査等委員） 1名 1,762千円

### (3) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2007年6月27日開催の第38回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間に對応する退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。この決議に基づく当事業年度末における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであり、支給時期は取締役の退任時としております。

- ・取締役 1名 141,634千円

なお、当社は企業業績ならびに個人成果との連動を明確にするとともに、中長期的観点からの経営課題を遂行するため、2010年6月23日開催の取締役会において、あらためて役員退職慰労金制度を導入することを決議しております。

### (6) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）新島由未子氏は、山田法律特許事務所の弁護士および共同印刷株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と山田法律特許事務所および共同印刷株式会社との間に特別な関係はありません。また、取締役（監査等委員）片岡久依氏は、片岡久依公認会計士事務所所長および監査法人Bloom代表社員ならびに株式会社Finatextホールディングス、スタートバーン株式会社およびSBIバイオテック株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と片岡久依公認会計士事務所および監査法人Bloomならびに株式会社Finatextホールディングス、スタートバーン株式会社およびSBIバイオテック株式会社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会等への出席状況および発言状況

|                       | 取締役会<br>出席状況     | 監査等委員会<br>出席状況   | 発言状況および社外取締役に期待される役割<br>に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（監査等委員）<br>田中伸介  | 14／14回<br>(100%) | 26／26回<br>(100%) | <p>取締役会や監査等委員会においては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の妥当性・適正性確保の視点から積極的な発言を行っております。</p> <p>また、指名委員会では委員長として独立した立場から客観的な議論の展開を指揮し、報酬委員としては経営視点から客観性・透明性の確保を意識した議論の展開により、指名委員会・報酬委員会の監督機能の強化に貢献しております。</p> <p>（指名委員会・報酬委員会の出席状況）<br/>指名委員会：3／3回、報酬委員会：4／4回</p> |
| 社外取締役（監査等委員）<br>新島由未子 | 14／14回<br>(100%) | 26／26回<br>(100%) | <p>取締役会や監査等委員会においては、弁護士としての専門性に基づき、経営の妥当性・適正性の確保、コンプライアンスの視点から積極的な発言を行っております。</p> <p>また、指名委員・報酬委員としては独立した立場から客観性・透明性の確保を意識した議論の展開により、指名委員会・報酬委員会の監督機能の強化に貢献しております。</p> <p>（指名委員会・報酬委員会の出席状況）<br/>指名委員会：3／3回、報酬委員会：4／4回</p>                           |
| 社外取締役（監査等委員）<br>片岡久依  | 14／14回<br>(100%) | 26／26回<br>(100%) | <p>取締役会や監査等委員会においては、公認会計士としての専門性に基づき、経営の妥当性・適正性確保の視点から積極的な発言を行っております。</p> <p>また、指名委員としては客観性・透明性の確保を意識した議論を展開し、報酬委員会では委員長として独立した立場から客観的な議論の展開を指揮することにより、指名委員会・報酬委員会の監督機能の強化に貢献しております。</p> <p>（指名委員会・報酬委員会の出席状況）<br/>指名委員会：3／3回、報酬委員会：4／4回</p>         |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 48,400千円 |
| ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48,400千円 |
|                                       |          |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司および野村微科學工程股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことによる契約の新規の締結を除く。）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において業務の適正を確保するための体制整備（内部統制システム）に関する基本方針の一部改定を決議しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 (コンプライアンス体制)

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」を定め、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組むものとする。
- ② コンプライアンス体制の基礎として、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」および「コンプライアンス基本規程」ならびに「コンプライアンス委員会規程」を定め、「コンプライアンス委員会規程」により社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進するための体制の整備および維持を図るものとする。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）を除く。）は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- ④ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報システムを整備し、その運用を行うものとする。
- ⑤ 監査等委員会は、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、「反社会的勢力対応規程」を定め、市民社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で立ち向かい、反社会的勢力との関係を遮断する方針を堅持するものとする。

#### (内部監査体制)

内部牽制を適切に機能させるため、社長執行役員の直下に内部監査室を設置するとともに、執行部門に対する内部監査室の独立性を確保しながら、内部統制システムの有効性を確認するものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報については、「文書取扱管理規程」に基づき、記録媒体に応じて検索性の高い状態で適切に保存・管理するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下のイからニのリスクを認識し、それらのリスクを適切に把握・管理するために、個々のリスクに対する管理責任者を定めるなど、リスク管理体制を整えるものとする。

#### イ. 信用リスク

取引先の財務状況の悪化等から、売掛債権等の資産の価値の減少ないしは消失することにより損失を被るリスク。

#### ロ. 流動性リスク

財務内容の悪化により必要な資金の確保が困難となることに加えて、資金を確保する際に通常よりも著しく高い金利の負担を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

#### ハ. オペレーションリスク

業務の過程において、取締役および使用人が正確な事務を怠ることや事故・不正等を惹起させること、または情報システムの機能不全等により損失を被るリスク。

#### ニ. 法務リスク

法令違反や契約違反による罰則適用や損害賠償、不適切な契約の締結、その他法的の原因により損失を被るリスク。

② リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を構築する。不測の事態や危機が発生した場合には、社長執行役員を責任者とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎に加え、子会社代表者と情報を共有し、当社と子会社または子会社間の課題等を協議および審議する場として、経営会議を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

③ 経営会議は、取締役会にて決定された業務執行重要事項の調整を図るとともに、取締役会決議事項にかかる社内事前協議機関として、取締役および社長執行役員が出席を求めた者ならびに子会社代表者により構成するものとする。

④ 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化を促進するとともに、機動性の高い執行体制を構築するものとする。

⑤ 経営計画のマネジメントについては、本マネジメントのルールである「中期経営計画作成規程」に基づき、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するものとする。

## (5) 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおいては、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」および「コンプライアンス基本規程」を遵守することとする。
- ② 子会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めるとともに、経営管理については「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。
- ③ 当社グループの取締役（監査等委員を除く。）および使用人は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当該外子会社の監査役に報告するものとする。
- ④ 子会社が、当社からの経営管理が法令に違反し、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の監査等委員会に報告するものとする。
- ⑤ 内部監査室は、当社および子会社の業務の状況について、定期的に監査を行い、監査の結果は当社の社長執行役員に報告するものとする。
- ⑥ 当社グループは、当社が定める「リスク管理規程」に基づき子会社の損失の危険の管理を行うものとし、子会社から当社への報告は、「関係会社管理規程」に基づき、網羅的・統括的に行うものとする。なお、経営会議においては、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応等を審議するものとする。また、不測の事態や危機の発生時には、速やかに対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社は、当社取締役および社長執行役員が出席を求めた者ならびに子会社代表者により構成され、定期的に開催する経営会議において、子会社の業務内容の報告を受けるとともに、重要案件については内容の事前協議を行い、子会社の取締役会にて審議を行うこと等により子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。
  - ロ. 子会社は、当社に準拠した業務分掌、職務権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、体制を構築するものとする。
- ⑧ 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - イ. 当社グループの取締役（監査等委員を除く。）、監査役および使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
  - ロ. 当社グループの取締役（監査等委員を除く。）、監査役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うものとする。

- ハ. 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員を除く。）、監査役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとする。
- ニ. 当社グループの「内部通報規程」において、当社グループの取締役（監査等委員を除く。）、監査役および使用人が通報専用窓口（社外の法律専門家）へ匿名性を確保しながら通報することができ、通報専用窓口から通知を受けた常勤の監査等委員が通報事実について調査する旨を定めるとともに、当該通報したこと自体による通報者の解雇その他不利益な取扱いの禁止を明記するものとする。

(6) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項**

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会が監査等委員会補助者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命するものとする。この場合、監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ② 監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。なお、当社は「監査等委員会の職務補助ならびに報告体制に関する規程」を定め、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を明記するものとする。

(7) **監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ② 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設けるものとする。

(8) **取締役（監査等委員を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役（監査等委員を除く。）および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告するものとする。前記に拘わらず、常勤の監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員を除く。）および使用人に対して報告を求めることができるるものとする。

- ② 内部通報システムを整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとする。
- ③ 常勤の監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査等委員会で策定した監査方針および監査計画に基づき監査を行うとともに、会計監査人、内部監査室との定期的な会議を開催するほか、緊密な連携により、監査の有効性および効率性を高めるものとする。

#### (9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出を確実に行うため、内部統制システムを構築する。
- ② 内部統制システムが適正に機能しない場合は、速やかに必要な是正を行い、内部牽制体制を適切に整備・運用し、金融商品取引法およびその他の関連法令等に対する適正性を確保するものとする。

### 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

#### (1) コンプライアンス体制について

当社グループでは、コンプライアンス体制の基礎として、社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。当事業年度は同委員会を年2回開催しており、同体制を中心として、内部統制システムの構築、維持、向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の更なる整備および維持を図っております。

#### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社グループでは、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしております。当事業年度は、取締役会を14回開催し、「経営方針の決定」、「諸規程の制定・改訂」、「組織変更」等の審議および決議を行っております。また、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行に際しては、取締役および社長執行役員が出席を求めた者をメンバーとする経営会議において取締役会の決議事項の事前協議を行い、社内における意見調整を図り、効率的な業務運営を行っております。

#### (3) リスクマネジメント体制について

当社グループでは、不測の事態や危機が発生した場合には、社長執行役員を責任者とする対策本部、情報連絡チームを設置し、迅速な対応を可能としております。こうした措置により損害の拡大を防止し、これを最小限に抑える体制を維持しております。

**(4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制について**

当社グループでは、子会社代表者と情報を共有し、当社と子会社または子会社間の課題等を協議および審議する場としての経営会議を四半期ごとに開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとしております。この経営会議は、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応等を審議する場としても機能しております。

**(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社グループでは、グループ内報告体制として、内部通報システムを整備し、その運用を行っております。また、グループの法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるとときは、監査等委員会が意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

## **8. 会社の支配に関する基本方針**

当社におきましては、現在、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を毀損する当社株式の大量取得を目的とした者が出現した場合の対応方針につきましては、買収への対抗措置の導入の是非、必要性も含め、継続的に検討しております。

**連結貸借対照表**  
(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      |             | 負債の部         |             |
|-----------|-------------|--------------|-------------|
| 科目        | 金額          | 科目           | 金額          |
| 流動資産      | 108,990,341 | 流动負債         | 78,894,628  |
| 現金及び預金    | 17,330,150  | 支払手形及び買掛金    | 9,251,132   |
| 受取手形      | 83,678      | 短期借入金        | 52,158,200  |
| 売掛金       | 11,061,653  | リース債務        | 547,338     |
| 契約資産      | 71,193,955  | 未払法人税等       | 924,386     |
| 電子記録債権    | 2,534,590   | 未払法人税等       | 3,843,103   |
| 商品及び製品    | 552,990     | 契約負債         | 9,330,148   |
| 仕掛け品      | 2,009,656   | 製品保証引当金      | 241,844     |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,159,077   | 賞与引当金        | 598,072     |
| 前渡金       | 1,900,119   | 役員賞与引当金      | 20,827      |
| 未収入金      | 618,747     | 資産除去債務       | 30,106      |
| その他の      | 951,573     | その他の         | 1,949,469   |
| 貸倒引当金     | △405,851    | 固定負債         | 874,575     |
| 固定資産      | 7,792,798   | リース債務        | 497,703     |
| 有形固定資産    | 4,957,867   | 長期未払金        | 141,634     |
| 建物及び構築物   | 1,154,337   | 退職給付に係る負債    | 10,121      |
| 機械装置及び運搬具 | 1,199,345   | 役員退職慰労引当金    | 222,226     |
| 工具、器具及び備品 | 139,658     | 繰延税金負債       | 2,891       |
| 土地        | 1,246,902   | 負債合計         | 79,769,204  |
| リース資産     | 1,038,239   | 純資産の部        |             |
| 建設仮勘定     | 179,383     | 株主資本         | 34,929,766  |
| 無形固定資産    | 119,477     | 資本剰余金        | 2,236,800   |
| その他の      | 119,477     | 利益剰余金        | 3,286,603   |
| 投資その他の資産  | 2,715,454   | 自己株式         | 29,736,483  |
| 投資有価証券    | 846,167     | その他の包括利益累計額  | △330,121    |
| 退職給付に係る資産 | 307,338     | その他有価証券評価差額金 | 1,547,185   |
| 繰延税金資産    | 746,813     | 為替換算調整勘定     | 373,594     |
| 敷金及び保証金   | 527,761     | 新株予約権        | 1,173,591   |
| その他の      | 287,373     | 純資産合計        | 536,984     |
| 資産合計      | 116,783,140 | 負債純資産合計      | 37,013,936  |
|           |             |              | 116,783,140 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           |                      | 金         | 額          |
|-------------------------------|----------------------|-----------|------------|
| 売 売                           | 上 原 高 価 利 益          |           | 96,359,952 |
| 販 売                           | 上 総 利 費 及び 一 般 管 理 費 |           | 75,249,503 |
| 営 営                           | 業 利 益                |           | 21,110,449 |
|                               |                      |           | 5,738,287  |
|                               |                      |           | 15,372,161 |
| 営 営                           | 業 外 受 益              |           |            |
| 受 取 利 息 及び 受 取 配 当            |                      | 72,511    |            |
| 受 取 取 取 家 族 保 険 金 収           |                      | 26,723    |            |
| 受 取 助 保 金 収                   |                      | 50,986    |            |
| 補 そ の の 金 収                   |                      | 22,237    |            |
|                               |                      | 41,939    |            |
|                               |                      |           | 214,398    |
| 営 営                           | 業 外 費 用              |           |            |
| 支 払 利 差                       |                      | 1,899,294 |            |
| 為 替 の 息 損                     |                      | 260,629   |            |
| そ の の 利 損                     |                      | 26,795    |            |
| 經 常 利 益                       |                      |           | 2,186,720  |
|                               |                      |           | 13,399,839 |
| 特 別 別 損 失                     |                      |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |                      | 25        | 25         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |                      |           | 13,399,813 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及び 事 業 税        |                      | 3,997,335 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |                      | △797,164  | 3,200,171  |
| 当 期 純 利 益                     |                      |           | 10,199,642 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |                      |           | 10,199,642 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

|                          | 株主資本      |           |            |          |            |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高              | 2,236,800 | 2,722,280 | 22,096,858 | △372,027 | 26,683,912 |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                   |           |           | △2,536,065 |          | △2,536,065 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 10,199,642 |          | 10,199,642 |
| 自己株式の取得                  |           |           |            | △44      | △44        |
| 自己株式の処分                  |           | 564,322   |            | 41,950   | 606,273    |
| 連結子会社の合併による増減            |           |           | △23,952    |          | △23,952    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計             | —         | 564,322   | 7,639,624  | 41,906   | 8,245,853  |
| 当連結会計年度末残高               | 2,236,800 | 3,286,603 | 29,736,483 | △330,121 | 34,929,766 |

|                          | その他の包括利益累計額  |         |           |               | 新株予約権   | 純資産合計      |
|--------------------------|--------------|---------|-----------|---------------|---------|------------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定  | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 当連結会計年度期首残高              | 336,849      | △29     | 1,517,984 | 1,854,804     | 385,507 | 28,924,224 |
| 当連結会計年度変動額               |              |         |           |               |         |            |
| 剰余金の配当                   |              |         |           |               |         | △2,536,065 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |         |           |               |         | 10,199,642 |
| 自己株式の取得                  |              |         |           |               |         | △44        |
| 自己株式の処分                  |              |         |           |               |         | 606,273    |
| 連結子会社の合併による増減            |              |         |           |               |         | △23,952    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | 36,745       | 29      | △344,393  | △307,618      | 151,477 | △156,141   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 36,745       | 29      | △344,393  | △307,618      | 151,477 | 8,089,712  |
| 当連結会計年度末残高               | 373,594      | —       | 1,173,591 | 1,547,185     | 536,984 | 37,013,936 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**貸借対照表**  
(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      |    | 負債の部       |              |    |            |
|-----------|----|------------|--------------|----|------------|
| 科         | 目  | 金額         | 科            | 目  | 金額         |
| 流動資産      |    | 80,475,032 | 流动負債         |    | 67,608,956 |
| 現金及び預金    | 手形 | 9,713,890  | 支払掛け入金       | 形金 | 116,345    |
| 受取手形      | 金  | 25,632     | 短期一括借入金      | 金務 | 2,545,120  |
| 売掛金       | 資産 | 8,951,703  | 短期一括支払金      | 金  | 51,546,400 |
| 契約資産      | 権利 | 3,460,416  | 未払法人税等       | 債務 | 541,903    |
| 電子記録債権    | 品  | 2,511,929  | 未払法人税等       | 債務 | 919,787    |
| 商品及び製品    | 品  | 247,031    | 未払法人税等       | 債務 | 1,143,719  |
| 仕掛品       | 品  | 1,702,551  | 未払法人税等       | 債務 | 8,404,379  |
| 原材料及び貯蔵品  | 品  | 1,157,911  | 契約品保証引当金     | 金  | 157,000    |
| 前渡金       | 金  | 1,485,992  | 賞与引当金        | 金  | 576,496    |
| 短期貸付金     |    | 47,846,400 | 資産除去の去債      | 他  | 30,106     |
| 未収入金      |    | 818,338    | その他          |    | 1,627,699  |
| そ貸倒引当金    |    | 2,843,369  | 定期負債         |    | 855,734    |
| 未収の金      |    | △290,135   | リース債務        |    | 495,356    |
| 固定資産      |    | 8,169,069  | 長期未払金        |    | 141,634    |
| 有形固定資産    |    | 4,216,514  | 役員退職慰労引当金    |    | 218,743    |
| 建物        | 物  | 806,369    | 負債合計         |    | 68,464,691 |
| 構築物       | 物  | 40,908     | 純資産の部        |    |            |
| 機械及び装置    | 物  | 1,067,289  | 株主資本         |    | 19,269,620 |
| 工具、器具及び備品 | 地  | 178,684    | 資本剰余金        |    | 2,236,800  |
| 土建設備      | 資産 | 917,126    | 資本準備金        |    | 3,288,076  |
| リース仮勘定    | 地  | 1,030,914  | その他資本剰余金     |    | 1,968,194  |
| 無形固定資産    | ア  | 175,221    | 自己株式処分差益     |    | 1,319,882  |
| ソフトウエア    | 他  | 78,091     | 利益剰余金        |    | 1,319,882  |
| その他       |    | 65,319     | 利益準備金        |    | 14,074,865 |
| 投資その他の資産  |    | 12,771     | その他利益剰余金     |    | 158,700    |
| 投資有価証券    |    | 3,874,463  | 別途積立金        |    | 13,916,165 |
| 関係会社株式    |    | 841,119    | 繰越利益剰余金      |    | 3,240,000  |
| 関係会社出資金   |    | 1,725,047  | 自己株式         |    | 10,676,165 |
| 前払年金費用    |    | 225,176    | 評価・換算差額等     |    | △330,121   |
| 繰延税金資産    |    | 307,338    | その他有価証券評価差額金 |    | 372,804    |
| 敷金及び保証金   |    | 430,183    | 新株予約権        |    | 372,804    |
| その他の      |    | 187,041    | 純資産合計        |    | 536,984    |
|           |    | 158,556    | 負債純資産合計      |    | 20,179,410 |
| 資産合計      |    | 88,644,101 |              |    | 88,644,101 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     |             | 金額         |
|-------------------------|-------------|------------|
| 売 売                     | 上 原 高 価 利 益 | 26,818,105 |
| 売 売                     | 上 総 利 費 益   | 18,908,417 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |             | 7,909,688  |
| 當 営 業 利 益               |             | 4,500,042  |
| 當 営 業 外 収 益             |             | 3,409,645  |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   |             | 4,732,635  |
| 受 取 家 賃 他               |             | 26,723     |
| そ の 他                   |             | 22,333     |
| 當 営 業 外 費 用             |             | 4,781,691  |
| 支 支 手 息 料 損 益           |             | 1,872,269  |
| 支 支 手 息 料 損 益           |             | 2,000      |
| 為 替 差 利 益               |             | 219,481    |
| 經 常 利 益                 |             | 2,093,751  |
| 特 別 別 損 失               |             | 6,097,586  |
| 固 定 資 産 除 却 損 益         |             | 25         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |             | 25         |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |             | 6,097,560  |
| 法 人 税 等 調 整             |             | 1,512,634  |
| 当 期 純 利 益               |             | △252,865   |
|                         |             | 1,259,769  |
|                         |             | 4,837,790  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                 | 株主資本      |           |           |           |          |           |            |            |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|------------|------------|
|                     | 資本剰余金     |           |           | 利益剰余金     |          |           |            |            |
|                     | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金合計    |            |
| 当期首残高               | 2,236,800 | 1,968,194 | 755,559   | 2,723,753 | 158,700  | 3,240,000 | 8,374,439  | 11,773,139 |
| 当期変動額               |           |           |           |           |          |           |            |            |
| 剰余金の配当              |           |           |           |           |          |           | △2,536,065 | △2,536,065 |
| 当期純利益               |           |           |           |           |          |           | 4,837,790  | 4,837,790  |
| 自己株式の取得             |           |           |           |           |          |           |            |            |
| 自己株式の処分             |           |           | 564,322   | 564,322   |          |           |            |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |           |          |           |            |            |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 564,322   | 564,322   | —        | —         | 2,301,725  | 2,301,725  |
| 当期末残高               | 2,236,800 | 1,968,194 | 1,319,882 | 3,288,076 | 158,700  | 3,240,000 | 10,676,165 | 14,074,865 |

|                     | 株主資本     |            | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権   | 純資産合計      |
|---------------------|----------|------------|--------------|------------|---------|------------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |            |
| 当期首残高               | △372,027 | 16,361,666 | 335,985      | 335,985    | 385,507 | 17,083,159 |
| 当期変動額               |          |            |              |            |         |            |
| 剰余金の配当              |          | △2,536,065 |              |            |         | △2,536,065 |
| 当期純利益               |          | 4,837,790  |              |            |         | 4,837,790  |
| 自己株式の取得             | △44      | △44        |              |            |         | △44        |
| 自己株式の処分             | 41,950   | 606,273    |              |            |         | 606,273    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |            | 36,819       | 36,819     | 151,477 | 188,296    |
| 当期変動額合計             | 41,906   | 2,907,954  | 36,819       | 36,819     | 151,477 | 3,096,251  |
| 当期末残高               | △330,121 | 19,269,620 | 372,804      | 372,804    | 536,984 | 20,179,410 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

野村マイクロ・サイエンス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高 橋 康 之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 口 昌 良 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、野村マイクロ・サイエンス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

野村マイクロ・サイエンス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 昌良

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、野村マイクロ・サイエンス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

野村マイクロ・サイエンス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員瀬下忍印  
監査等委員田中伸介印  
監査等委員新島由未子印  
監査等委員片岡久依印

(注) 監査等委員田中伸介、新島由未子及び片岡久依は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、継続的な企業価値拡大とともに安定した株主還元を継続するとの方針の下、健全な財務基盤を維持しつつ、バランスの取れたキャッシュアロケーションを実践することを目標としております。

第56期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は中間配当金20円と合わせて、1株につき80円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,271,783,660円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）

2025年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、指名委員会の答申および監査等委員会の審議を経ております。

各取締役候補者に関する事項は、52頁から54頁に記載のとおりであります。

取締役候補者一覧

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名        | 当社における地位・担当                                    | 取締役会への出席状況 |
|-------|-------------------|------------------------------------------------|------------|
| 1     | うちだまこと誠<br>内田誠    | 代表取締役社長執行役員<br>再任                              | 14／14回     |
| 2     | にしきえかつじ治<br>西江勝治  | 取締役常務執行役員<br>営業本部長（韓国、アメリカ担当）<br>再任            | 14／14回     |
| 3     | にしむらしろう<br>西村司朗   | 取締役執行役員<br>管理本部長兼資材部担当<br>再任                   | 14／14回     |
| 4     | いのうえよしなり成<br>井上嘉成 | 執行役員<br>エンジニアリング本部長兼営業本部副本部長（台湾・その他地域担当）<br>新任 | －／一回       |
| 5     | せんだけよさく<br>千田豊作   | 取締役会長<br>再任                                    | 14／14回     |

| 候補者番号                                                                                                                                      | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                 | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 1                                                                                                                                          | うちだまこと<br><b>内田誠</b><br>(1958年2月20日)<br><br>[所有する当社の株式数]<br>116,500株 | 1983年4月 三菱レイヨン株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社<br>2010年4月 同社メンブレン部長<br>2012年4月 同社アクア事業部長<br>2014年7月 同社水環境事業中国代表<br>無錫麗陽膜科技有限公司總經理<br>2017年4月 三菱ケミカル株式会社中国事業推進グループマネージャー<br>当社入社会長・社長付特命事項担当<br>2019年6月 常務取締役営業本部長<br>2020年6月 専務取締役<br>2020年10月 代表取締役専務<br>2021年6月 代表取締役副社長<br>2022年4月 代表取締役副社長執行役員<br>2023年4月 代表取締役社長執行役員(現任) |  |
| <b>[取締役候補者とした理由]</b><br>内田 誠氏は、長年にわたり膜・水処理事業に携わっており、これまで培った豊富な知見と企業経営に関する幅広い経験を活かし、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| 2                                                                                                                                          | にしえかつじ<br><b>西江勝治</b><br>(1972年6月1日)<br><br>[所有する当社の株式数]<br>61,700株  | 1996年4月 有限会社アクアシステム入社<br>1999年5月 橋工業株式会社入社<br>2000年10月 当社入社<br>2014年4月 海外営業部長<br>2018年4月 理事韓国営業部長<br>2019年6月 取締役営業本部副本部長兼韓国営業部長<br>2020年6月 取締役営業本部副本部長(海外担当)兼韓国営業部長<br>2022年4月 取締役執行役員<br>2023年4月 取締役常務執行役員(現任)<br>営業本部長(海外担当)兼設計本部長<br>2024年4月 営業本部長(海外担当)<br>2025年4月 営業本部長(韓国、アメリカ担当)(現任)                      |  |
| <b>[重要な兼職の状況]</b><br>株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア代表取締役社長                                                                                           |                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| <b>[取締役候補者とした理由]</b><br>西江勝治氏は、国内および海外営業部門で業務経験を積み、これまで培った経験と知識を活かし、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。                |                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                             | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            |  |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                 | 西村司朗<br>(1964年8月22日)<br><br>[所有する当社の株式数]<br>48,404株 | 1985年4月 広島トヨペット株式会社入社<br>1991年8月 当社入社<br>2015年4月 資材部長<br>2021年4月 理事<br>2022年4月 執行役員<br>資材部担当（現任）<br>2023年4月 管理本部長（現任）<br>2023年6月 取締役執行役員（現任）                                                                                              |  |  |
| <b>[取締役候補とした理由]</b><br>西村司朗氏は、当社において長年にわたり国内営業、メンテナンス、資材調達などに携わり、顧客およびサプライチェーン双方の接点として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。                                                                               |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                 | 井上嘉成<br>(1974年1月25日)<br><br>[所有する当社の株式数]<br>4,000株  | 1996年4月 当社入社<br>2018年4月 中・台営業部長<br>2019年4月 理事海外営業本部中・台営業部長<br>2020年7月 理事国内エンジニアリング部長<br>2023年4月 執行役員エンジニアリング本部副本部長（国内担当）<br>兼国内エンジニアリング部長兼SQE部担当<br>2024年4月 執行役員エンジニアリング本部長（現任）<br>2025年4月 営業本部副本部長（台湾・その他地域担当）（現任）<br>2025年6月 詳細設計部長（現任） |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                   | <b>[重要な兼職の状況]</b>                                   |                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |
| 野村微科学工程股份有限公司董事長<br>野村マイクロ・サイエンス Singapore Pte. Ltd. Managing Director                                                                                                                                                                            |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |
| <b>[取締役候補とした理由]</b><br>井上嘉成氏は、長年にわたり海外エンジニアリング部門および中・台営業部門の要職を歴任しており、卓越した技術的な知見とプロジェクトの実務経験を持ち合わせております。<br>また、当社の海外子会社である野村微科学工程股份有限公司の董事長を兼務することにより、経営の知識を培ってまいりました。<br>当社は、このような同氏の豊富な経験と知識が当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者としております。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、当社における地位のおよび担当<br>(重複する場合は兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5     | <p>せん だ とよ さく<br/>千 田 豊 作<br/>(1940年2月22日)</p> <p>[所有する当社の株式数]<br/>1,178,200株</p> | <p>1958年4月 北興化学工業株式会社入社<br/>1973年11月 当社入社<br/>1986年6月 取締役<br/>1990年6月 常務取締役<br/>1992年6月 専務取締役<br/>1996年6月 取締役副社長<br/>2000年6月 代表取締役社長<br/>2014年4月 代表取締役会長兼社長<br/>2016年6月 最高経営責任者（CEO）<br/>2020年6月 取締役会長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア代表取締役会長</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>千田豊作氏は、当社代表取締役として長年にわたり当社および当社グループの事業および経営を担っており、その豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見から、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 千田豊作氏は、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアの代表取締役会長、西江勝治氏は同社の代表取締役社長であり、当社は同社に超純水製造装置の部品販売、研究開発の委託を行っております。また、井上嘉成氏は、野村微科学工程股份有限公司の董事長および野村マイクロ・サイエンス Singapore Pte. Ltd.のManaging Directorであり、当社は両社に超純水製造装置の販売、保守の委託を行っております。
3. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、保険会社との間で被保険者を当社の取締役とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、その保険料は当社が負担しております。当該保険の内容の概要は、保険期間中に被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、犯罪行為または法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外としております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役瀬下 忍、田中伸介および新島由未子の3氏は、本総会終結の時をもつて任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者に関する事項は、56頁から57頁に記載のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者一覧

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名         | 当社における地位・担当        | 候補者属性         |
|-------|--------------------|--------------------|---------------|
| 1     | 瀬下 忍<br>せ んしも しのぶ  | 取締役（常勤監査等委員）<br>再任 |               |
| 2     | 田中伸介<br>た なか しん すけ | 社外取締役（監査等委員）<br>再任 | 社外取締役<br>独立役員 |
| 3     | 新島由未子<br>にい じま ゆみこ | 社外取締役（監査等委員）<br>再任 | 社外取締役<br>独立役員 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p>瀬下忍<br/>(1956年8月10日)</p> <p>[所有する当社の株式数]<br/>13,607株</p> | <p>1979年4月 山一證券投資信託販売株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社</p> <p>1998年4月 株式会社オリンピック（現株式会社Olympicグループ）入社</p> <p>2007年6月 当社入社</p> <p>2011年4月 社長室長</p> <p>2014年4月 総務部長</p> <p>2017年4月 理事</p> <p>2019年6月 理事総務部長</p> <p>2023年4月 執行役員管理本部副本部長兼総務部担当</p> <p>2023年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）</p> |
| 2     | <p>田中伸介<br/>(1956年8月8日)</p> <p>[所有する当社の株式数]<br/>177株</p>    | <p>1980年4月 三菱重工業株式会社入社</p> <p>2010年4月 同社冷熱事業本部営業部長</p> <p>2013年10月 三菱重工冷熱株式会社取締役ヒートポンプ営業室長</p> <p>2014年4月 同社取締役北日本支社長</p> <p>2015年6月 同社執行役員北海道支社長</p> <p>2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>                                                                                       |

【監査等委員である取締役候補とした理由】

瀬下 忍氏は、当社において社長室長、総務部長などを歴任し、長年にわたり管理部門の立場から内部統制システムの一翼を担いながら、IR業務に携わり株主や機関投資家との対話を通して株主の視点を経営に反映するよう努めてまいりました。また、監査等委員である取締役就任後は、これまでに培った豊富な実務経験を踏まえ、社外取締役と当社の現況などについて情報連携を図りながら、取締役の職務執行の適法性・妥当性について監査を行うことにより、取締役会のさらなる実効性の向上、継続的なコーポレートガバナンスの強化・充実に貢献しております。

当社は、このような同氏の監査等委員である取締役としての貢献、および同氏の豊富な業務経験と内部統制やコーポレートガバナンスに関する幅広い見識が取締役会での株主視点による経営監督、ならびに当社の持続的な株主価値・企業価値の向上のために必要であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

田中伸介氏は、長年にわたる業務や企業経営を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社においては、取締役会や監査等委員会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の妥当性・適正性確保の観点から、積極的に発言を行うとともに、指名委員会では委員長として独立した立場から客観的な議論の展開を指揮し、報酬委員としては経営視点から、客観性・透明性の確保を意識した議論の展開により、指名委員会・報酬委員会の監督機能の強化に貢献しております。

当社は、同氏のこのような当社における貢献を踏まえ、同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識が、当社の持続的な株主価値・企業価値の向上のために必要であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | にいじまゆみこ<br><b>新島由未子</b><br>(1981年2月12日)<br><br>[所有する当社の株式数]<br>177株 | 2009年12月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>2010年1月 山田法律特許事務所入所（現任）<br>2018年4月 株式会社丹青社外取締役（監査等委員）<br>2021年6月 当公社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2021年9月 公認不正検査士登録<br>2023年6月 共同印刷株式会社外監査役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|       | [重要な兼職の状況]                                                          | 山田法律特許事務所弁護士<br>共同印刷株式会社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 3     |                                                                     | <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>新島由未子氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社においては、取締役会や監査等委員会において、弁護士としての専門性に基づき、経営の妥当性・適正性の確保、コンプライアンスの視点から積極的な発言を行うとともに、指名委員・報酬委員としては独立した立場から客観性・透明性の確保を意識した議論の展開により、指名委員会・報酬委員会の監督機能の強化に貢献しております。</p> <p>当社は、同氏のこのような当社における貢献を踏まえ、同氏の弁護士としての専門性、ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識が、当社の持続的な株主価値・企業価値の向上のために必要であると判断しております。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> |

- (注) 1. 田中伸介および新島由未子の両氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中伸介および新島由未子の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、田中伸介および新島由未子の両氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、両氏の再任が承認された場合には同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で被保険者を当社の取締役とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は当社が負担しております。当該保険の内容の概要是、保険期間中に被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、犯罪行為または法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外としております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
6. 田中伸介および新島由未子の両氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準の全ての要件を満たしていることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が可決された場合の取締役会の構成ならびに各取締役の専門性は以下のとおりです。

| No. | 取締役<br>氏名        | 指名委員会<br>報酬委員会 | 独立社外<br>取締役 | 企業経営<br>事業運営<br>経営企画・戦略 | 技術・開発<br>エンジニアリング | 営業<br>マーケティング | グローバル<br>海外事業 | 財務・会計<br>人事 | 法務<br>コンプライアンス<br>リスクマネジメント | ESG<br>サステナビリティ |
|-----|------------------|----------------|-------------|-------------------------|-------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------------------|-----------------|
| 1   | 内田 誠             | 指名委員<br>報酬委員   |             | ●                       | ●                 | ●             | ●             |             | ●                           | ●               |
| 2   | 西江 勝治            |                |             |                         | ●                 | ●             | ●             |             |                             |                 |
| 3   | 西村 司朗            |                |             |                         | ●                 | ●             | ●             | ●           |                             | ●               |
| 4   | 井上 嘉成            |                |             |                         | ●                 | ●             | ●             |             |                             |                 |
| 5   | 千田 豊作            |                |             | ●                       | ●                 | ●             | ●             |             |                             |                 |
| 6   | 瀬下 忍<br>(監査等委員)  | 指名委員<br>報酬委員   |             |                         |                   |               |               | ●           | ●                           | ●               |
| 7   | 田中 伸介<br>(監査等委員) | 指名委員<br>報酬委員   | ●           | ●                       |                   | ●             | ●             |             | ●                           |                 |
| 8   | 新島由未子<br>(監査等委員) | 指名委員<br>報酬委員   | ●           |                         |                   |               |               |             | ●                           |                 |
| 9   | 片岡 久依<br>(監査等委員) | 指名委員<br>報酬委員   | ●           |                         |                   |               | ●             | ●           |                             |                 |

#### **第4号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件**

当社の監査等委員である取締役（以下「対象取締役」という。）の報酬額は、2023年6月22日開催の第54回定時株主総会において、年額50,000千円以内とご承認をいただいておりますが、当社の業績が伸展するなか、昨今の経営環境の変化に伴い対象取締役の役割・責務が増大していることなどの諸般の事情を考慮し、年額70,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の対象取締役は4名（うち社外取締役3名）であり、第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、対象取締役は同じく4名（うち社外取締役3名）となります。

本議案につきましては、監査等委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

以上

メモ

×モ

メモ

## 株主総会会場ご案内図

会場：レンブラントホテル厚木 3階「相模」の間

神奈川県厚木市中町二丁目13番1号

電話番号 046-221-0001



交通：小田急線「本厚木駅」北口より徒歩約5分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

# 第 56 回定時株主総会資料

〔電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく  
電子書面交付請求による交付書面に記載しない事項〕

## ◆ 連結計算書類

「連結注記表」

## ◆ 計算書類

「個別注記表」

第 56 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）

野村マイクロ・サイエンス株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき、書面交付請求を  
いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子  
提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|           |                                                                                                                                          |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 6 社                                                                                                                                      |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア<br>上海野村水処理工程有限公司<br>野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co<br>アグループラスチック株式会社<br>野村微科學工程股份有限公司<br>野村マイクロ・サイエンス Singapore Pte. Ltd. |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、野村マイクロ・サイエンス Singapore Pte. Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった野村（上海）水処理工程技術有限公司は、当社の連結子会社である上海野村水処理工程有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                      | 決算日    | * |
|--------------------------|--------|---|
| 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア     | 12月31日 | * |
| 上海野村水処理工程有限公司            | 12月31日 | * |
| 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co | 12月31日 | * |

\* 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

## (5) 会計方針に関する事項

### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

#### イ. 有価証券

- |                  |                                          |
|------------------|------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券        | 償却原価法（定額法）                               |
| その他有価証券          |                                          |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等      | 主として移動平均法による原価法採用                        |

#### ロ. デリバティブ

時価法

#### ハ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- |              |                                             |
|--------------|---------------------------------------------|
| ・商品、製品および原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品および貯蔵品   | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）   |

### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### イ. 有形固定資産

定率法、一部の連結子会社は定額法

- （リース資産を除く）  
なお、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～20年

#### ロ. 無形固定資産

定額法

- （リース資産を除く）  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ハ. リース資産

### ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 二. 長期前払費用

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 役員賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ニ. 製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。

#### ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社および一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ヘ. 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち、翌連結会計年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

・工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度（進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）に基づき収益を認識しております。ただし、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、出荷基準を適用しない製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は在外子会社の仮決算の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段 …為替予約

ヘッジ対象 …商品輸入による外貨建買入債務

b. ヘッジ手段 …金利スワップ

ヘッジ対象 …借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

## 二. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象となる資産・負債または予定取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についても有効性の評価を省略しております。

### ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理の方法

##### a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

##### b. 数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

### (6) 会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

#### ① 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識 73,437,017千円

当社グループは、工事契約に関して、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、工事収益の総額、工事原価総額ならびに決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りを行っております。当該進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法によっており、毎月のコスト会議にて進捗管理を行っております。工事収益の総額は契約金額を収益総額としておりますが、工事の進捗途上において顧客との新たな合意によって契約の変更が行われることがあり、その変更金額が決定していない場合は、事業環境、施工状況、発注者との協議状況等を踏まえ、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に著しい減額が生じない可能性が高い範囲でのみ収益総額を合理的に見積っております。工事原価総額の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化により不確実性を伴っております。当初予想と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 工事損失引当金 一千円

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を工事損失引当金として計上しております。損失見込額については現在入手可能な情報を基に適切に見積りを行っておりますが、見積りと実績が異なった場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は2,801千円であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 104,480千円 |
|------|-----------|

上記物件は、瑕疵担保保証104,480千円の担保に供しております。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,713,354千円

##### (3) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

当社および連結子会社（アグループラスチック株式会社、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 当座貸越極度額および貸出コミットメントラインの総額 | 16,192,035千円 |
| 借入実行残高                    | 4,311,800千円  |
| 差引額                       | 11,880,235千円 |

##### (4) 財務制限条項

当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額一千円）

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2024年3月期の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となるないようにすること。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末の株式数<br>(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 10,152,000           | 30,456,000          | –                   | 40,608,000          |

(注) 発行済株式の総数の増加は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末の株式数<br>(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 773,411              | 2,320,242           | 348,714             | 2,744,939           |

(注) 自己株式の数の増加は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことおよび単元未満株式の買取によるものであり、自己株式の数の減少は、取締役8名に対する譲渡制限付株式の付与および新株予約権の行使による自己株式の処分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額      | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-------------|----------|------------|-------------|
| 2024年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,781,931千円 | 190円     | 2024年3月31日 | 2024年6月26日  |
| 2024年11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 754,133千円   | 20円      | 2024年9月30日 | 2024年12月10日 |

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年3月31日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

#### ② 基準日が、当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額      | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|-------------|----------|------------|------------|
| 2025年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 2,271,783千円 | 60円      | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|------------------|-------------|
| 第3回新株予約権 | 普通株式             | 110,000株    |
| 第4回新株予約権 | 普通株式             | 58,000株     |
| 第5回新株予約権 | 普通株式             | 478,000株    |
| 第6回新株予約権 | 普通株式             | 682,000株    |
| 第7回新株予約権 | 普通株式             | 441,700株    |

(注) 1. 第6回、第7回新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる当連結会計年度末株式数が調整されております。

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、水処理装置等の受注に伴う運転資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に水処理装置の受注に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程および債権管理細則に従い、営業債権および貸付金について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。満期保有目的の債券は、有価証券会計処理細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建買入債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で為替予約取引を利用してあります。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の方法で管理しており、毎月当社に報告しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------|--------------------|------------|------------|
| ① 受取手形       | 83,678             | 83,678     | —          |
| ② 売掛金        | 11,061,653         | 11,068,850 | 7,196      |
| ③ 電子記録債権     | 2,534,590          | 2,534,590  | —          |
| 貸倒引当金（*2）    | △60,409            | △60,409    | —          |
|              | 13,619,512         | 13,626,708 | 7,196      |
| ④ 投資有価証券（*3） | 764,011            | 764,011    | —          |
| 資産計          | 14,383,523         | 14,390,720 | 7,196      |
| デリバティブ取引（*4） | △110,249           | △110,249   | —          |

(\*1) 現金及び預金については、現金であること、および預金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 受取手形、売掛金および電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額82,155千円）は「④投資有価証券」には含まれておりません。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(\*5) 長期末払金（連結貸借対照表計上額141,634千円）は役員退職慰労金に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、市場価格がないため、上記表には含まれておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場  
価格により算出した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なイ  
ンプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイ  
ンプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベル  
に時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発市場で取引されている  
ため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類し  
ております。

受取手形、売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および  
信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に  
分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |           |           |           |
|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|
|               | 日本         | 韓国        | 中国        | 台湾        |
| 顧客との契約から生じる収益 | 26,523,624 | 3,223,557 | 9,949,545 | 4,291,905 |
| その他の収益        | —          | —         | —         | —         |
| 外部顧客への売上高     | 26,523,624 | 3,223,557 | 9,949,545 | 4,291,905 |

|               | 報告セグメント    | 合計 |            |
|---------------|------------|----|------------|
|               |            | 米国 | その他        |
| 顧客との契約から生じる収益 | 52,371,318 | —  | 96,359,952 |
| その他の収益        | —          | —  | —          |
| 外部顧客への売上高     | 52,371,318 | —  | 96,359,952 |

(注) 当連結会計年度において、シンガポールに野村マイクロ・サイエンス Singapore Pte. Ltd.を新たに設立し、連結の範囲に含めたことに伴い、新たな報告セグメントとして「その他」を追加しております。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5)会計方針に関する事項④重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約および履行義務に関する情報

#### ① 契約に財またはサービスに対する保証および関連する義務が含まれる場合の履行義務に関する情報

一部の販売契約において、契約ごとに定められた保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対しては無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

#### ② 履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の通常の支払期限

一部の取引に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

#### (4) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### ① 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は、主に請負契約等により工事進捗率に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検査時に売上債権に振替られます。契約負債は、主に請負契約における顧客からの前受金であります。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,578,074千円であります。

(単位：千円)

|            | 当連結会計年度    |
|------------|------------|
| 契約資産（期首残高） | 29,412,219 |
| 契約資産（期末残高） | 71,193,955 |
| 契約負債（期首残高） | 5,578,074  |
| 契約負債（期末残高） | 9,330,148  |

##### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引金額およびその将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

|     |              |
|-----|--------------|
| 1年内 | 11,093,917千円 |
| 1年超 | 19,925,869千円 |
| 合計  | 31,019,787千円 |

### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 963円39銭  
(2) 1株当たり当期純利益 270円75銭

### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

当社は2024年10月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海野村水処理工程有限公司を吸収合併存続会社とし、野村（上海）水処理工程技術有限公司を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2024年10月17日付で両社は合併契約を締結し、2025年1月1日付で以下のとおり吸収合併を行いました。

### (1) 取引の概要

① 結合当事会社の名称およびその事業の内容

結合企業の名称 上海野村水処理工程有限公司

事業の内容 水処理装置事業（中国での装置の販売および保守）

被結合企業の名称 野村（上海）水処理工程技術有限公司

事業の内容 水処理装置事業（中国での装置の販売および保守）

② 企業結合日

2025年1月1日

③ 企業結合の法的形式

上海野村水処理工程有限公司を吸収合併存続会社とし、野村（上海）水処理工程技術有限公司を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

上海野村水処理工程有限公司

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は当社グループの中国事業の基盤強化および経営効率化を目的としております。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- |                  |                                                    |
|------------------|----------------------------------------------------|
| ① 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                        |
| ② その他有価証券        |                                                    |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・市場価格のない株式等      | 主として移動平均法による原価法を採用しております。                          |
| ③ デリバティブ         | 時価法                                                |
| ④ 棚卸資産           |                                                    |
| ・商品、製品および原材料     | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）        |
| ・仕掛品および貯蔵品       | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）          |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                                     |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 |
|                        | 建物及び構築物 2～47年                                                                                                       |
|                        | 機械及び装置 2～13年                                                                                                        |
|                        | 工具、器具及び備品 2～20年                                                                                                     |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                      |

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

a.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

b.数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦ 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持ち受注工事のうち、翌事業年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

#### (5) 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度（進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）に基づき収益を認識しております。ただし、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

- ・製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、出荷基準を適用しない製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…変動金利借入金
- ③ ヘッジ方針 主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップは、有効性評価を省略しております。

## (7) 会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### ① 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識 14,677,664千円

当社は、工事契約に関して、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、工事収益の総額、工事原価総額ならびに決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りを行っております。当該進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法によっており、毎月のコスト会議にて進捗管理を行っております。工事原価総額の見積りは、急激な原材料の価格変動や技術的な要素、仕様の変更、顧客からの要請への対応、外注先による工事遅延等の工事契約を取り巻く外部環境の変化により不確定性を伴っております。当初予想と実績に乖離が生じた場合には翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 工事損失引当金 一千円

当社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を工事損失引当金として計上しております。損失見込額については現在入手可能な情報を基に適切に見積りを行っておりますが、見積りと実績が異なった場合、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,850,223千円

(2) 偶発債務

| 被保証者                 | 保証金額(千円)  | 被保証債務の内容 |
|----------------------|-----------|----------|
| 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア | 305,100   | 借入債務     |
| 上海野村水処理工程有限公司        | 1,986,935 | 借入債務     |
| 野村微科學工程股份有限公司        | 1,262,800 | 借入債務     |
| 計                    | 3,554,835 |          |

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権 56,584,942千円

② 短期金銭債務 102,532千円

(4) 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権の総額

該当事項はありません。

(5) 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務の総額

該当事項はありません。

(6) 親会社株式の各表示区分別の金額

該当事項はありません。

(7) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 当座貸越極度額および貸出コミットメントラインの総額 | 13,100,000千円 |
| 借入実行残高                    | 3,700,000千円  |
| 差引額                       | 9,400,000千円  |

(8) 財務制限条項

当社の借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額一千円）

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2024年3月期の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となるないようにすること。

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 2,283,035千円 |
| ② 仕入高        | 410,254千円   |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 154,811千円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 4,721,942千円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 773,411            | 2,320,242         | 348,714           | 2,744,939         |

(注) 自己株式の数の増加は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことおよび単元未満株式の買取によるものであり、自己株式の数の減少は、取締役8名に対する譲渡制限付株式の付与および新株予約権の行使による自己株式の処分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 總延税金資産および總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 總延税金資産

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 貸倒引当金                 | 88,723千円  |
| 賞与引当金                 | 176,292   |
| 未払事業税                 | 62,804    |
| 製品保証引当金               | 48,010    |
| 工事未払原価                | 32,455    |
| 棚卸資産評価損               | 5,034     |
| 役員退職慰労引当金             | 66,891    |
| 長期未払金                 | 43,311    |
| 有価証券評価損               | 1,174     |
| 関係会社株式評価損             | 5,014     |
| 関係会社出資金評価損            | 133,065   |
| 資産除去債務                | 15,388    |
| 株式報酬費用                | 55,400    |
| その他                   | 386,379   |
| 總延税金資産小計              | 1,119,946 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △430,558  |
| 總延税金資産合計              | 689,388   |
| 總延税金負債                |           |
| その他投資有価証券評価差額金        | △162,531  |
| 前払年金費用                | △96,673   |
| 總延税金負債合計              | △259,204  |
| 總延税金資産の純額             | 430,183   |

### (2) 法人税等の税率の変更による總延税金資産および總延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る總延税金資産及び總延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による總延税金資産の金額（總延税金負債の金額を控除した金額）への影響は軽微であります。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 属性  | 会社等の名称または氏名              | 資本金または出資金         | 事業の内容または職業            | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容     |                    | 取引の内容                            | 取引金額(千円)                                                      | 科目                                            | 期末残高(千円)                                       |
|-----|--------------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|----------|--------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------|
|     |                          |                   |                       |                   | 役員の兼任等   | 事業上の関係             |                                  |                                                               |                                               |                                                |
| 子会社 | 株式会社野村マイクロ・サイエンスコリア      | 千KRW<br>3,849,840 | 超純水装置の販売、保守およびシステム開発等 | (所有)<br>直接100.0   | 役員<br>3名 | 製品・商品の仕入、販売等       | 売上<br>支払手数料<br>業務費<br>受取債務<br>保証 | 445,856<br>339,136<br>128,889<br>13,800<br>424,389<br>305,100 | 売掛金<br>未収入金<br>流動資産<br>その他の金<br>買掛金<br>未払金    | 49,747<br>426,689<br>5,923<br>62,596<br>34,420 |
| 子会社 | 上海野村水処理工程有限公司            | 千U.S.\$<br>7,100  | 超純水装置の販売、保守           | (所有)<br>直接100.0   | 役員<br>2名 | 製品・商品の仕入、販売等       | 売上<br>支払手数料<br>業務費<br>支払保証       | 437,779<br>8,896<br>25,922<br>1,353<br>1,986,935              | 売掛金<br>未収入金<br>流動資産<br>その他の金<br>買掛金           | 286,390<br>26<br>4,286<br>1,857                |
| 子会社 | 野村マイクロ・サイエンスUSA Ltd., Co | 千U.S.\$<br>1,200  | 超純水装置の販売、保守           | (所有)<br>直接100.0   | 役員<br>3名 | 製品・商品の仕入、販売、資金の援助等 | 売上<br>資金の貸付<br>利息の受取             | 840,335<br>31,981,050<br>1,897,728                            | 売掛金<br>短期貸付金<br>流動資産<br>その他の債<br>流动負債<br>その他の | 5,286,246<br>47,846,400<br>2,516,113<br>2,711  |
| 子会社 | 野村微科學工程股份有限公司            | 千NT\$<br>75,000   | 超純水装置の販売、保守           | (所有)<br>直接100.0   | 役員<br>2名 | 製品・商品の仕入、販売等       | 売上<br>業務費<br>受取債務<br>支払保証        | 545,275<br>1,200<br>1,980,450<br>1,262,800                    | 売掛金<br>未収入金<br>流動資産<br>その他の                   | 160,531<br>300<br>1,486                        |

(注) 1. 製品・商品の仕入、販売金額は、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2. 債務保証は、金融機関からの借入金等に対し債務の保証を行ったものであります。

3. 資金の貸付は、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

役員および個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称または氏名 | 資本金または出資金 | 事業の内容または職業   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内 | 取引の内容                                  | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|-------------|-----------|--------------|-------------------|-----|----------------------------------------|----------|----|----------|
| 役員 | 千田 豊作       | —         | 当取締役会社役長     | (被所有)<br>直接 3.1   | —   | 金銭報酬の債権のう分<br>現物報酬の債権のう分<br>自己株式の債権のう分 | 77,077   | —  | —        |
| 役員 | 内田 誠        | —         | 当代表取締役社長執行役員 | (被所有)<br>直接 0.3   | —   | 金銭報酬の債権のう分<br>現物報酬の債権のう分<br>自己株式の債権のう分 | 77,077   | —  | —        |
| 役員 | 西江 勝治       | —         | 当取締役常務執行役員   | (被所有)<br>直接 0.2   | —   | 金銭報酬の債権のう分<br>現物報酬の債権のう分<br>自己株式の債権のう分 | 44,467   | —  | —        |
| 役員 | 西村 司朗       | —         | 当取締役執行役員     | (被所有)<br>直接 0.1   | —   | 金銭報酬の債権のう分<br>現物報酬の債権のう分<br>自己株式の債権のう分 | 34,727   | —  | —        |

(注) 金銭報酬の現物出資に伴う自己株式の処分は、譲渡制限付株式報酬制度に伴うものであります。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 518円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 128円42銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 13. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。